

地区薬剤師会 ご担当役員様

公益社団法人 東京都薬剤師会

オンライン資格確認開始に向けた申請手続き締め切り等に関するリーフレット送付

平素は当会の会務推進にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。

さて、別紙のとおり令和3年3月3日付 日薬業発第512号にて日本薬剤師会より通知がありました。

オンライン資格確認の導入に関する各種通知については、日本薬剤師会や社会保険診療報酬支払基金東京支部(以下 支払基金)より当会経由若しくは保険薬局に直接当該連絡が寄せられておりますが、今般、支払基金から、1月に続き、3月上旬に各保険薬局宛に直接下記3種類の資料が郵送されているとのことです。

つきましては、当該導入事業に関する補助金申請の期限は令和3年3月31日(水)が期日となっておりますこと、(下記2.に示される)今回導入補助金を申請しない薬局には申込みない理由が質問される調査票の提出が求められている件にご留意されるよう(参考:令和3年2月21日現在 都内薬局の申請率51.1%)、貴地区会員薬局にご周知をお願いいたします。

記

【支払基金より郵送される配布物】

1. リーフレット

・補助対象となる申請期限が令和3年3月31日期限であること
・患者にマイナンバーカードの健康保険証利用に対応する薬局であることをお知らせする掲示物の利用方法
・中面はそのままポスターとして掲示できる機能
以上を併せたリーフレット

2. 「オンライン資格確認」導入意識調査に関する協力のお願い

令和3年3月31日までに「顔認証付きカードリーダー」を申込みない薬局を対象に、申込みない理由等を調査し今後の支援策の検討基礎資料とするための協力依頼

3. オンライン資格確認等顔認証付きカードリーダー提供申請書

申込用のネット環境が整わない薬局用(ポータルサイトからの申込が原則)に紙面申請書を同封